

## 令和 2 年 3 月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和 2 年 3 月 26 日(木) 午前 9 時 30 分開会 午前 11 時 00 分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	吉村教育次長 大畑理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	<p>(日程第 1 開会)</p> <p>ただ今から、令和 2 年 3 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p>早々に、つわぶきの若葉をいただき、一層、春の到来を感じているところ です。</p> <p>さて、一昨日は 115 年の長い歴史を有する平戸幼稚園の閉園式を開催し、委員の皆様にも全員ご出席賜り、厳かに、そして子供たちの素敵な歌声の中に明るく式典を終了することができました。その後の思い出の会では、それこそ長い歴史の思い出話が飛び出し、関係者皆様の平戸幼稚園に対する深い思いに触れたところでした。閉園後の園舎の活用や平和の人形エレン・C、平戸幼稚園の歴史などの顕彰についても、改めて検討すべきものと思ったところでした。学校閉校、幼稚園、保育園の閉園など、幾度かの経験をさせていただきましたが、貴重な伝統の灯が消えるさまは実に寂しいものであり、改めて地域活性化や人口減少対策の必要性を思い知るところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、臨時にお集まりいただきご協議いただきましたことをもとに、その後の対策を講じてまいりました。お陰様で、国や県の方針より少しだけゆとりを持った対策をとることができまして、学校や保護者から感謝の言葉を聞くこととなりました。いよいよ、これからの出口策が重要でありますので、本日は現況を確認し合いながら、方針につきまして議論を交わしてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事日程により 3 月定例教育委員会をはじめます。</p>

令和 2 年 3 月定例会

教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、戸田委員、久家委員を指名させていただきます。 よろしくお願いたします。
両委員	はい。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、2月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。
教育長	何かございましたでしょうか。  (「ありません。」の声あり。)
教育長	2月定例会の議事録については、承認することよろしいですか。  (「はい。」の声あり。)
教育長	2月定例会の議事録は承認されました。
教育長	(日程第4 教育長報告について) 続いて、日程第4 教育長報告です。
教育長	主なものについてご報告させていただきます。 2月21日、地区別教育長会において長崎県教育委員会から令和2年度の小中学校教職員の人事異動案が示されました。これを受けて、26日に臨時教育委員会を開催し、平戸市教育委員会として人事を決定したところです。27日夜の安倍首相による新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校一斉休業要請を受けまして、28日に臨時教育委員会を開催し本市の方針を決定したところでありました。3月2日開会した平戸市議会3月定例会は19日に閉会しました。教育委員会関連議案につきましては大きな問題もなく、いずれも原案通り可決されました。3月10日は例年どおり平戸ライオンズクラブから防犯ベルの贈呈がありました。13日は臨時校長会を開催し、新型コロナウイルス感染症について協議を行ったところです。 今後の予定ですが、3月29日は新しい生月町中央公民館の落成式典を行います。3月31日と4月1日は退職者及び令和2年度教育委員会関係職員等の辞令交付式を行います。6日は小中学校の始業式です。現段階では新学期は通常通り迎える予定でいます。7日は中学校、8日は小学校で、

	<p>それぞれ入学式を行う予定です。 以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>何かお尋ねはございませんか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>それでは、報告済みとさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事) 日程第5 議事に移ります。</p>
教育長	<p>議案第13号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について を議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>議案第13号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について ご説明させていただきます。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">以下説明、省略</span></p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
教育長	<p>質疑を受けたいと思います。何かございませんか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>質疑はないようですから、議案第13号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第13号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について 原案のとおり可決することといたします。</p>
教育長	<p>次は、議案第14号 平戸市生月町B&amp;G海洋センター条例施行規則の</p>

	全部改正について を議題とします。
教育長	事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第 14 号 平戸市生月町 B & G 海洋センター条例施行規則の全部改正について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。
教育長	何か質疑はありませんか。
委員	指定管理の期間についてはどのように考えているのでしょうか。
生涯学習課長	基本的には指定管理の期間は 4 年間です。現在のシーライフひらどとかライフカントリーとかの体育施設の指定管理が令和 2 年 4 月からの 4 年間ですから、これらの体育関係施設の指定管理期間の終期にあわせていきたいと考えています。
教育長	社会体育施設の管理の在り方とか運用の仕方とかについて、幅広く捉えて運用できるようにすることが市民の負託にこたえることではなかろうかと考えますので、指定管理の期間を細切れにするのではなく、体育関連施設を全体的に運営管理していきたいというのが今の思いです。
教育長	他にありませんか。
教育長	よろしいでしょうか。  (「はい。」の声あり)
理事兼学校教育課長	それでは、議案第 14 号 平戸市生月町 B & G 海洋センター条例施行規則の全部改正については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。  (「はい。」の声あり)
教育長	それでは、議案第 14 号 平戸市生月町 B & G 海洋センター条例施行規則の全部改正については、原案のとおり可決することといたします。
教育長	次は、議案第 15 号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係告示の整理に関

	する告示について を議題といたします。
教育長	事務局より一括説明をお願いします。
教育総務 課長	議案第 15 号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。
教育長	何かご質問はありませんか。
教育長	よろしいですか。  (「はい。」の声あり)
教育長	議案第 15 号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示について は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。  (「はい。」の声あり)
教育長	議案第 15 号 平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示について は、原案のとおり可決することといたします。
教育長	次は、議案第 16 号 平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令について を議題といたします。
教育長	事務局より説明をお願いします。
教育総務 課長	議案第 16 号 平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。
教育長	何かご質問はありませんか。

教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 16 号 平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 16 号 平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決することといたします。</p> <p>(日程第 6 その他)</p>
教育長	<p>続きまして、日程第 6 その他 に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援について 説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管の後援 1 件について、説明させていただきます。</p> <p>説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何かお尋ねございますか。</p>
教育長	<p>なければ (1) 共催・後援等については報告済みといたします。</p>
教育長	<p>次は (2) 各課長報告に移ります。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。資料の 17 ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。3 月 2 日に市議会 3 月定例会が開会し、11 日は所管の補正予算及び新年度予算関係について、産業建設文教委員会において審査が行われました。</p> <p>今後の予定ですが、3 月 31 日から 4 月 1 日にかけて教育委員会関係の辞令交付式が予定されています。</p> <p>以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課です。資料 18 ページをご覧ください。</p> <p>実績です。3 月 2 日、校長会において新型コロナウイルス感染症関係について研修会を行いました。17 日、18 日、19 日は、市内小中学校及び幼稚園において、新型コロナウイルスの感染拡大抑制の対策をとりながら、</p>

生涯学習 課長	<p>卒業式・卒園式が行われました。</p> <p>今後の予定ですが、資料に記載している計画がありますが、新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら行っていきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>生涯学習課です。資料 19 ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。2月 21 日、平戸市生涯学習推進会議を開催し、来年度の市民大学の内容について協議を行いました。22 日から 23 日は長崎県スポーツ推進委員研究大会が島原市で開催されましたので、スポーツ推進委員とともに参加しました。日体大の先生による講話と小値賀町の事例発表を聞いてきました。令和 2 年度にはこの研究大会を平戸市で開催する予定です。26 日は長崎県障害者芸術祭準備会が開かれました。この芸術祭は、毎年県内各地で持ち回りにより開催されているのですが、令和 2 年度は平戸市で初めて開催される予定です。同日夜には、平戸市少年スポーツ団体等指導者育成研修会を行いました。市内の専門家の方に成長期の身体のメンテナンスについて講義をいただきました。3月 22 日、平戸市公民館等表彰式については、本来、公民館大会を開催するようにはしておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のため大会を中止しましたことから、公民館表彰、生涯学習まちづくり表彰を未来創造館で行いました。23 日は、東っ子ふれあい教室の運営委員会を開催し来年度の活動内容について協議を行いました。25 日、社会教育委員会において、社会教育委員から教育委員会に出される提言案の最終案について承認していただいたところです。</p> <p>今後の予定ですが、3月 29 日日曜日は、生月支所内に移転する新生月町中央公民館のオープニングセレモニーを開催する予定です。テープカットの後、内覧会を行う予定です。4月 17 日は令和 2 年度第 1 回長崎県生涯スポーツ委員会が県営野球場で開催される予定です。24 日は、令和 2 年度県・市少年センター連絡会議が県庁で開催される予定です。</p> <p>以上です。</p>
平戸図書 館長	<p>平戸図書館です。同じく資料 19 ページをお願いいたします。</p> <p>実績報告です。2月 22 日と 23 日は田平のつばき物産展において出張図書館を行いました。29 日は、新型コロナウイルス感染防止の対策をとったうえで、春のスペシャルおはなし会を開催しました。この他、いくつかの催しを予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。4月からの催しは、現在のところ、感染防止の対策をとりながら、再開するように考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
文化交流	<p>文化交流課です。資料 20 ページをご覧ください。</p>

課長	<p>実績報告です。2月21日と3月6日は生月小と山田小の博物館・島の館見学を行っています。22日は平戸学講座、22日から24日は平戸つばきフェアを開催しました。25日はノールトワイク市交流事業、高校生短期留学の成果発表会を未来創造館で開催しました。</p> <p>今後の予定ですが、いろいろな計画がありますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から軒並み中止となっております。5月連休中の催しまで記載はしていますが、その殆どが今月末までに態度決定するだろうと思っています。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>課長報告が終わりました。卒業式の感想とか、何かありませんか。</p>
委員	<p>卒業式の感想です。学校休業期間の宿題の中には卒業式関係のものもあって、卒業式に臨んだのだらうと思います。私が出席した2校の卒業式は、どちらも大変立派でした。学校からは、卒業式当日の朝に合わせただけで臨んだとお聞きしましたが、通常の卒業式と変わらないような立派な卒業式で、小学生については一人ひとりの決意も述べ、歌も立派に歌ったし、別れのことばもきちんと合わせる事が出来ていました。ですから、卒業式の前にはたくさんの時間をかけて練習していたけれども、子どもたちは、そんなに時間をかけなくてもできる、いざとなったらできるという思いがしました。これからの学習計画や行事計画をあらためて考え直してもいいのではないだろうかと思いました。また、学校休業をしなかった平戸幼稚園の閉園式については、来賓を招いて行われましたが、今回、休業をした学校としなかった幼稚園の式典の対応について自分なりに考える機会となりました。</p>
委員	<p>閉園式という厳かな式典に出席しての感想ですが、このところの状況下にあるなか、教育長の考えや思いが、行動となり、人の心を動かしたことがあの閉園式につながったのだらうと感じました。上に立つ方の考えは、非常に多くのものを動かす、物や時間だけでなく人の心までを動かすのだとの思いがしました。私もそうありたいと感じたところです。</p>
委員	<p>田平中学校と田平北小学校の卒業式に出席しました。卒業式に臨むにあたり、十分な練習ができなかったところもあってか、致し方ないところではあるのですが、例年の卒業式よりも少し号令が多い卒業式であったように感じました。しかし、煩わしい号令ではなく、ごく自然にできていましたし、素晴らしかったです。田平北小学校の卒業式については、みんな練習しなければならぬ別れのことばはないだらうと思っていたのですが、5年生だけの別れのことばになってはいましたが、どうも2回練習し</p>

	<p>て本番に臨んだようです。1回目は臨時休業に入る前ではなかろうかと思 います。2回目は卒業式当日の朝、練習している声が来賓控室にも届いて いました。呼び掛けの言葉は、殆どいつもと変りがなく、さすが子どもた ちはできるものなんだって思いがしました。素晴らしかったです。子ども たちにとっても忘れられない卒業式になり、振り返れば一つの大きな思い 出になっていくのだろうと実感したところでした。</p> <p>平戸幼稚園の閉園式についてですが、素晴らしかったです。115年の歴 史の幕を閉じる決断はもろ刃の剣ではなかったろうかと思えます。この状 況下にもありながらも招待できるぎりぎりのところまで招待したのであろ うと感じたところです。</p>
委員	<p>平戸小学校、猶興館高校の卒業式、平戸幼稚園の閉園式に出席しました。 平戸小学校の卒業式は卒業生と5年生が参加していました。別れのことも もありましたし、保護者の気持ちも伝わった良い卒業式でした。猶興館高 校は卒業生だけの式でしたが、伝統校として引き締まった卒業式でした。 先輩の思いを後輩に伝える場面がもてなかったことが少し残念に感しま した。しっかりと自覚を持った良い卒業式でした。</p> <p>平戸幼稚園の閉園式についてですが、いろいろな思いが錯綜しながら も、時代の流れや社会の変化のうえでは仕方がないことだとは思います。 閉園式に出席できたことで幼稚園が無くなることを受け止めることが出 来たようにも感じています。平和の象徴として歴史あるエレン・Cの人形 は、今後、未来創造館に展示されるとのことですが、戦争の時代にあつて も情をもって人形を守り貫いたところは、平戸らしい良いところだと、改 めてつくづくと感じました。</p>
委員	<p>補足します。卒業式が終わった後の校長先生との話のなかでは、市教育 委員会が臨時休業の前に3日間の猶予をもって臨時休業に入ったことが、 卒業式に関わることについてもある程度指導ができる時間にもなったの で、その点が助かったとおっしゃっていました。</p>
教育長	<p>他にないですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>平戸高校の卒業式に出席しましたが、例年通りの卒業式でした。中学校 の卒業式は平戸中学校に行きました。今回、驚くような立派な卒業式でし た。式の前に在校生に対して、主幹教諭から、お世話になった先輩を送り 出すにあたり、ふさわしい気持ちと態度で示すように指導があっていました。 通常の卒業式で来賓等が挨拶を行う前後に礼を数回しますが、これが</p>

	<p>ないと、すっきり、さわやかであることにも気づきました。平戸中学校は、今年度よく頑張った年でしたが、それがよく表れた卒業式でした。</p>
教育長	<p>(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。</p>
教育長	<p>次は、(3) 教育次長報告です。</p>
教育次長	<p>令和2年3月定例会市議会についてご報告いたします。</p> <p>3月2日開会、3月19日閉会で行われました。先月の教育委員会で審議いただきましたが、平戸市立平戸幼稚園が3月末をもって閉園することに伴う「平戸市立平戸幼稚園の廃止について」、少年センター補導員の取り扱いが非常勤の特別職から私人への委嘱に変わることから「平戸市少年センター条例の一部改正について」、生月町B&amp;G海洋センターの指定管理者制度へ移行するための「平戸市生月町B&amp;G海洋センター条例の全部改正について」、「令和元年度平戸市一般会計補正予算(第8号)について」は、中野中学校の屋内体育館裏の災害復旧事業の補正と事業費の繰越、自治公民館建設補助に係る財源区分の変更、中野中学校外壁改修事業の繰越補正及び「令和2年度一般会計予算」の議案5件について、いずれも原案通り可決されました。</p> <p>また、一般質問につきましては8名から質問があり、うち5名が教育委員会に関連するものでした。</p> <p>松尾実議員からは「教育行政について」、空調設備の充実に伴う学力向上対策では空調設備に伴う夏休みの縮減は考えていないが、新学習指導要領による授業時間の増や新型コロナウイルスによる臨時休校など想定外のこともあることから、夏休みの縮減が必要と判断する時は現場の意見を聞いて対応したいと答弁しております。英語学習に向けた対応は、3・4年生で外国語活動、5・6年生が外国語科の授業となるが、ALTを増員し授業の支援と担任の指導力、英語力向上のため研修参加を促していると答弁しています。また、イングリッシュ・タウン事業では中学3年生の英検3級程度の割合は45.6%と国県を上回る結果となっていること、新年度から小学生の英検ジュニアに取り組むと答弁しております。県立特別支援学校北松分校小中学部の開設に向けた現状については、令和2年度に田平中学校の特別教室棟に空きスペースを確保する工事が完了し、県は現在設計の段階であり、令和2年11月末に改修工事も終える予定。また、令和3年4月開校時の入学意向アンケートでは、平戸市は、小学部10人、中学部4人、松浦市は、小学部7人、中学部2人の計23人の入学意向があると答弁しています。</p> <p>松本正治議員からは「社会教育について」、婦人会活動の支援について、市が事業の補助を行っている婦人会は、旧平戸市の連絡協議会、生月の2</p>

	<p>団体、田平6地区の婦人部、計9団体814名の会員で、今後とも婦人会活動の大切さ、団体の育成や未加入者への啓発・周知を図り支援していきたいと答弁しています。</p> <p>吉住威三美議員からは「防災教育について」、学校における防災教育は自分の身や命を守るために重要であり、全ての小・中学校で毎年度3回程度の避難訓練を実施している。津波など発生した場合は、より高い所への避難が重要である。また、ヨウ素剤の配置はとの質問では、離島部は診療所、田平は保健所、北部は市役所に配置しているとの答弁に対し、有事の際に学校でも投与できるよう学校への配備も検討して欲しいとの要望がありました。また、災害が起こった場合の実践的な避難になっているのかとの質問では、原子力災害訓練などでは地域の自主防災組織やまちづくり協議会とも連携した避難訓練も行うことが必要と答弁しております。</p> <p>山崎一洋議員からは「くらしの応援について」、学校給食は教育の一環と考えているのか、学校給食は無償で行うべきとの質問で、学習指導要領において、学校給食において望ましい食習慣の形成について学ぶよう示されている。憲法でいう教育の無償は、授業料の無償であるとの判例も出ている。一方、学校給食法では給食費（材料費）は保護者の負担とすると明記されていると答弁しています。</p> <p>井元宏三議員からは「教育行政について」、教育改革の概要では新学習指導要領改訂で、先行き不透明な時代を生き抜く資質を子供たちに身に付けさせることが求められ「主体的・対話的で深い学び」を求めている。一方的な指導でなく双方向の学習や相互での学び、小学校で外国語学習が増えること、そのための教職員研修やALTの増員も図っていくと答弁しております。いじめ問題では、本年度の状況は小学校1件、中学校3件となっているが、特に重大事案とはなっていない。いじめ対策も道徳授業や人権教育を通してしっかり対策を行い、いじめの傍観者から仲裁者や誰かに相談する勇気を持つような集団づくりに努め、いじめの早期発見と保護者と連携した対応をとっていくと答弁しております。また、スマートフォンの普及率とその利用方法についてもメディア安全指導員を利用した研修を行っているとの答弁しています。生月町中央公民館に隣接する相撲場についての質問では、公民館解体で相撲場の利用が不便となるので、早急に周辺施設等の活用と併せて地元と協議していきたいと答弁しております。</p> <p>以上ご報告いたします。</p>
教育長	何かご質問はございますか。
教育長	なければ（3）教育次長報告は、報告済みといたします。
教育長	次は（4）その他に移ります。

理事兼学校 教育課長	<p>新型コロナウイルス感染症に係る平戸市内小・中学校の臨時休校措置についての報告です。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る学校関係の措置について報告させていただきます。資料 21 ページをご覧ください。</p> <p>まず、市教育委員会の指示をもとにした卒業式の学校対応についてです。卒業式については、新型コロナウイルス感染症防止対策の方策を必ず行うということで、時間短縮や発熱等の症状がみられる方の出席見合わせ、アルコール消毒液やマスク着用等、何らかの対策を学校で考えたうえで行ってくださいとしていました。また、参加者の制限についても考えていくようにしていました。</p> <p>今後の対応については、3月23日付で令和2年度当初の対応についてということで、お配りしています資料のとおり市内各小中学校長宛に通知をしました。また、3月18日付けで部活動の今後の対応について通知をしています。これらの通知は、前回の教育委員会からの通知が、臨時休業期間の対応についてということで3月24日までの対応についての周知であったので、春休み期間の対応について示す必要があることから、あらためて通知をしたところです。春休み期間は平日のみの活動とします。配慮すべき事項として、同時に多くの生徒が集まる状況をつくらないことや手洗いや消毒の徹底、また、対外試合の禁止等についても通知しています。新年度については、今のところ通常通りに始める予定です。入学式については卒業式と同様、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら行うように考えています。</p> <p>学校教育関係について、以上報告いたします。</p>
教育長	<p>次、生涯学習課関係の報告をお願いします。</p>
生涯学習 課長	<p>社会体育を所管していますので、スポーツ関係について報告します。</p> <p>2月28日、学校教育が部活動を停止にすることから、これに同調するかたちで、少年スポーツ団体等について3月5日からの臨時休業期間中については、通常の練習及び対外試合の休止を要請したところです。</p> <p>その後、3月19日ですが、動向について見ていくなかで、自粛を緩和すべきところがでてきたとの判断のもとに、春休みがはじまる25日から活動回数を週3回、2時間限度でお願いしたい、健康観察、換気、消毒の徹底に努め、対外試合は控えていただくようお願いし、若干、緩和しての通知をしたところです。</p> <p>同時に、公民館や図書館につきましても臨時休業の開始の時点からマスクや消毒等の感染防止対策をとって入館制限をせずに対応しているところ</p>

理事兼学校 教育課 長	<p>ろです。</p> <p>以上、簡単ですが説明を終わります。</p> <p>学校教育課関係の補足です。3月31日の教職員退職辞令交付式については、通常どおりのかたちで、新型コロナウイルス感染防止の対策をとりながら行うようにしています。4月1日の教職員辞令交付式については、例年であれば新任教職員については教育センターで県が辞令を交付するのですが、今回、これを取り止めるとの通知がありました。これを受けて、平戸市では、新任教職員の辞令について、新型コロナウイルス感染防止の対策をとりながら、教育長から交付するようにします。</p>
教育長	<p>3月臨時休業については、教育委員皆様に意見をいただきながら決定をしたところですが、これに付随する詳細については、運営上のところでございましたので、教育委員会事務局として対応を決定させていただいたところでございまして、お許しをいただきたいところです。</p> <p>ここで、教育委員皆様に決めていただきたいところとして、4月の新学期をどのようにするかということですが、現在のところ、国、県の状況は、平常に戻すということのようです。私どもといたしましては、これに従いたいと考えています。続きまして、入学式についてですが、どうしましょうか。</p> <p>(各委員、学校からの入学式案内の状況について発言。)</p>
教育長	<p>それでは、新学期始業式、小中学校入学式ともに、特段の状況変化がなければ、例年どおりの対応とすることよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、例年どおりの対応とすることにします。</p>
教育長	<p>部活動については、週3回ということで、少し制限させていただいています。春休み期間中から新学期にかけて、緩やかに戻していこうと考えています。</p>
教育長	<p>新型コロナウイルス感染症に関する質問・意見は、他にありませんか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、新型コロナウイルス感染症については、これで終わります。 これで、(4) その他の報告を終わります。</p>
教育長	<p>次は、次回定例会の日程についてです。 事務局、お願いします。</p>
教育次長	<p>事務局としましては、4月21日(火)午前9時30分から教育委員会の 応接室でお願いしたいと考えております。</p>
教育長	<p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、次回定例教育委員会は、4月21日(火)午前9時30分から 教育委員会応接室で開催ということで予定をさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第7 閉会)</p> <p>以上をもちまして、令和2年3月定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>午前11時00分 閉会</p> <p>令和2年3月26日</p> <p>会議録署名人</p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>会議録調製職員</p>